

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2375601370		
法人名	株式会社 ライフサポート・タカラ		
事業所名	グループホーム七宝 1階		
所在地	愛知県あま市七宝町下田江西66番地2		
自己評価作成日	令和5年2月20日	評価結果市町村受理日	令和5年3月13日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

新型コロナウイルスが猛威を振るいすでに2年が経過し、入居者様の生活も大きく変化して参りました。外食することもできず、集団での遠足もできなくなり、毎日退屈することなく笑顔で生活していただくために、職員間で相談し、ホーム独自の密にならずフロア別での行事を楽しんでいただいております。今年度も浴衣を着用しての夏祭りや、選手宣誓から始まった運動会は最高の笑顔を引き出しました。オンライン面会から窓越し面会に変化し、ご家族皆様にも喜んでいただいております。職員にも変化があり、新しい仲間とともに、オンライン勉強会にも参加し勉強を重ね、チームワークの良いホームづくりに励んでおります。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/23/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2375601370-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人『サークル・福寿草』		
所在地	愛知県名古屋市中熱田区三本松町13番19号		
聞き取り調査日	令和5年2月24日		

◎軽減要件適用事業所

今年度は「軽減要件適用事業所」に該当しており、外部評価機関による訪問調査を受けておりません。したがって、今年度の公表は以下の3点です。

- ①別紙4「自己評価結果」の【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点】と「自己評価・実践状況」
- ②軽減要件確認票
- ③目標達成計画

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	ホーム理念をフロア入口に掲示し、全職員が確認している。各フロアにてスローガンを掲げ、毎朝の申送りで職員が唱和し意識づけをしている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	町内会に加入して近隣の方との声掛けはあるが、コロナ禍にて入居者様との交流は困難な状況である。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	自治会代表の方を通じ、グループホームの存在と認知症の理解をしていただけるよう努めている。コロナ禍で、本部の認知症カフェや講演会も相次いで中止の現状である。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	2ヵ月ごとの定期開催もコロナ過の中で文書での交流となり、ホーム活動内容や認知症への理解を求めると、FAXや電話での意見交換として行っている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	主に管理者にて対応し連絡を取り合い相談している。地域包括連絡会の研修などに職員が参加し情報の共有もしているが、それも中止や延期が多い。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	ホーム内に掲示しzoom勉強会もあり、拘束について理解しケアに努めている。対策検討委員会も実施している。夜間のみ施錠だが入居者様の強い不穏、興奮状態の時は施錠する事がある。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている。	オンライン研修を受講し理解を深め、事務所内に掲示し全職員で見過ごすことの無いよう防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	法人勉強会資料にて学んでいる。現在対象入居者様は1名のみ。法人の相談員とホーム管理者が対応し支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	まず契約時、法人相談員より説明があり、入居時はホーム内での取り決めを十分に説明し、不明な点などいつでも尋ねていただけるようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	玄関先に意見箱を設置し、ご家族様の面会時や電話連絡にて直接意見要望をお聞きしている。毎月利用状況、議事録、写真だよりを送付しホーム行事等への感想もお聞きしている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	職員の意見や提案はノートに記入し、内容によりカンファレンスで検討し管理者と相談している。面接等や個々の意見を聞く時間も作っている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	人員不足による労働時間の調整、母体よりの人員派遣、就業内容、休憩時間の見直しを相談し検討している。面談をし目標が達成出来ているか評価している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	全職員、派遣パートも含み、オンライン研修の受講が始まり、互いに声掛けをし進めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	コロナ禍で地域のグループホームとの意見交換会や他施設訪問など困難な状況である。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	入居前に相談員より情報提供があり、入居後に本人との会話をし寄り添い、状態観察をし問題点についてカンファレンスを行い対応に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	入居時にご家族からの要望等を聞き十分な話し合いを行っている。電話や面会時にも状態報告をし、意見要望を聞き話し合っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	入居時に状態の確認をし、家人・本人と十分に話し合い必要と思われるサービスを提供する。状況に応じて、母体病院、関連施設と連携をとり対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	日常生活の中で何が出来、何が出来ないのかを見極め、新たな発見をしながらご本人の暮らしの中で生かせるよう、共に生活するものとして関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	毎月、利用状況・近況報告書を郵送し状態を理解していただき、電話や面会もお願いして一緒にご本人を支えられるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	要望があれば可能な限り対応し機会もあったが、コロナ禍で困難な状況である。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	カルテや申し送りで関係性を把握し、レクレーションを通じながら、良好な関係づくりができるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	基本的に退居された時点で終了となるが、ご家族様からの相談事があれば適切な対応に努めている。その後の経過を報告して下さる方もあり。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	生活の中で個々の思いを聞いたり、尊重したケアに努めながら、問題点や状態変化について職員や家族と話し合い支援をしている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	法人相談員からの情報提供書や、ご家族様からの情報収集、ご本人様との会話から把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	カルテに詳細な記入をし申し送りにより、全職員は状態把握に努めている。 毎朝のバイタイルチェックにより、早期身体異常の発見にも努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	毎月第1水曜日にケアプランについてのモニタリングを実施し、見直しや問題点などカンファレンスを開き、意見交換を行いケアプランの見直しや改善を実施している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	生活記録や個人ファイル等を利用して情報を共有し、日々の様子や問題点を把握。検討すべき事案についてはカンファにて意見交換をし見直しをしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	可能な範囲での臨機応変な対応が必要と考えているが、コロナ禍で困難な場合もある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	残念だが個々に地域との関わりは見られない。コロナ過の為、ホームで作った作品を地域の方に知って頂くことができず残念である。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	母体である七宝病院より、毎週(水)往診と、訪問看護(月)があり、状態を把握しその都度の報告をして密に医療連携をとっている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	本部看護師との連携もだが、訪問看護来訪時状態報告を詳細にし、夜間や時間外での電話や訪問、指示がいただけ受診に繋げる体制になっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	母体病院、他病院において相談員と、入院先のワーカーとで調整を行っている。また、状態により受け入れの検討が必要な場合はホーム管理者と相談員が家族と連絡し速やかに対応する。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	生活継続が困難な状態となる場合は、段階を踏まえてその都度、医師と家族と話し合い緊急事態に備えている。基本、母体医療機関がありターミナルケアはしないが、家族の気持ちを受けとめ対応している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	オンライン研修やマニュアルがあり、全職員が対応出来るようになっている。新たな事故発生時、緊急カンファを行い、対応の再確認をしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	定期的な防災訓練に加え、母体との連携協力体制を敷いており、数日分の備蓄も備えてある。水害時の本部移動マニュアル作成あり。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	スローガンにも掲げ、個々の性格を考え傾聴し、個人的な訴えや不穏行動などさり気なく対応し、自室や事務所などで話すなど他者に対しても配慮に努めている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	職員の一方向的な介助にならないように、表情やしぐさに注意し、意思決定が出来るよう選択しやすい声掛けの工夫をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	出来る限り、日常生活リズムを崩さないようにし、ゆったりとした態度で接するように努めている。レク・作業には、本人の意向を聞き無理強いせず支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	毎朝の整髪等の促しや入浴時、本人に衣類を選択してもらえよう支援している。月1回美容師に来ていただき、カット・毛染め・顔剃りの希望も伺うようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	献立表を掲示しメニューを楽しみにしている方もいる。配膳準備、食事の後片付け等、個々に合わせた役割を持っていただいている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事の摂取状態、水分量の記入をし把握をして形状や補助食品も活用している。魚嫌いな方や交換食品へのお願いをし対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食前の手洗いうがい手指消毒を行っている。毎食後の口腔ケアは個々の力に応じ、声かけ誘導し見守り介助をしている。歯石が付きやすい方は歯科往診の対応をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	排泄チェック表に時間・排尿・排便を記入し排泄パターンの把握に努め、汚染の減少に努めている。夜間オムツを使用の方も、日中は可能な限りトイレ介助をしている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	下剤等服用もあるが、個々の食事・バナナやおやつ以外にも水分摂取量の把握をし、歩行訓練や立位運動を促し自然な排便リズムの定着となるよう取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている。	体調や臥床時間、人員の関係等、個々の状態により柔軟に対応している。拒否が強いときは無理強いせず、スムーズに入っていただけよう声掛けのタイミングを工夫している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	体調に合わせて臥床時間を設け、毎週シーツ交換もし清潔を保てるように努めている。夜間不眠傾向の方は必要以上の臥床は避け、レク等を通じて身体運動が行えるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	お薬説明書や往診時の説明で把握し、服薬時にはスタッフ間で確認、飲み込むまでの見守実施を行っている。症状の変化は、顔色・むくみ等いつもと違う変化に注意し確認をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	毎朝の清掃や個々に合った役割(台所片づけ、裁縫、貼り絵、塗絵、三角ピース飾り作り等)があり、やりがいとなり、ホーム内での行事もまた楽しみとなっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	コロナ禍の中、外出自粛となり毎週個別外出や買い出しに行けなくなり残念である。気分転換にテラスに出たり、散歩に出かけるぐらいである。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	現在コロナ禍においての買い物に自ら行けないが、職員による買い物には希望通り行っている。おやつも入居者様の希望を取り入れている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	ご自分で出来る方はスタッフの見守りの中、電話をかけられている。手紙のやりとりは可能でご家族様からの手紙を楽しみにされ、受け取り支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	見やすい目印があり、季節に応じた個々の作品展示や花壇の花を生けたりしている。適温の冷暖房をつけ、西日が当たる時には、レース・厚手のカーテンを閉め、光・温度の調整を行っている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	入居者様の状況に合わせ、家具の移動をし模様替えするなど居心地の良い場所を提供をしている。ソファでTVを観たり、仲良しの方とお喋りされたりと思い思いの場所で過ごされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	自宅からの持ち込み品や手作り棚、個々に合った使い易い配置に工夫している。ご家族の写真や手作り作品、誕生日カード等の飾りつけをし、温かみのある部屋作りを工夫している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	トイレ・洗面所・風呂場には大きく表示がしてあり、居室の表札も見やすい。居室内では、個々の安全性・使い易さを考慮した家具の配置や体操の手順等の貼り出しをするなど工夫している。		